# 第六次総合計画　施策評価シート（令和3年度）

4-⑦

**施策**

## 障がい者の社会参加や就労を促進し自立を支援する

**担当部局**

保健福祉局

**【共　　生】** めざすまちの姿 障がい者の社会参加や働く場が確保され自立して生活している

**市の基本方針**

●障がい者の法定雇用率達成に向け，企業・事業主に対して，一層の理解・協力を求めるとともに，障がい者の状況に応じた多様な形態での勤務ができるよう，働きかけを強化します。また，職場における障がい者に対する理解の啓発や，就労定着に向けた取組を充実します。
●職業訓練に関する情報提供を充実させるとともに，関係機関と連携し，就労に向けた訓練の場の充実に取り組みます。
●民間企業での雇用が困難な障がい者について，訓練を受ける場や働く場として重要な役割を担っている福祉的就労を行っている事業所・作業所への支援を強化します。

**数値目標**

| まちづくり指標 | 目指す方向性 | 算出方法 |
|---|---|---|
| **社会参加できていると思う障がい者の割合** | ↗ | 障がい者アンケート調査(※)で，「あなたは，社会に参加できていると思いますか。」という設問に対して，『参加できている』と回答した人の割合。<br>※「障がい福祉計画」の策定に係る調査（3年に1回）及び「障がい者基本計画」の策定に係る調査（5年に1回） |

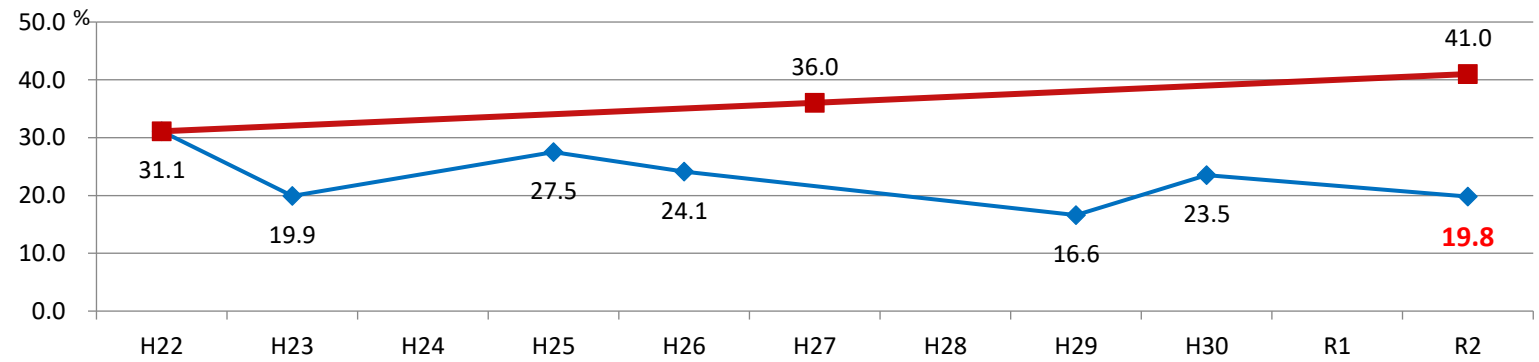


**新型コロナウイルスの影響大**

新型コロナウイルス感染症により，参加活動が中止・縮小されたことに影響を受ける。

| まちづくり指標 | 目指す方向性 | 算出方法 |
|---|---|---|
| **一般企業の障がい者雇用率** | ↗ | 岡山労働局が毎年調査する「一般企業の障がい者雇用率」より<br>※H25までは，倉敷市と総社市，早島町の合計。H26以降は，倉敷市のみ。 |

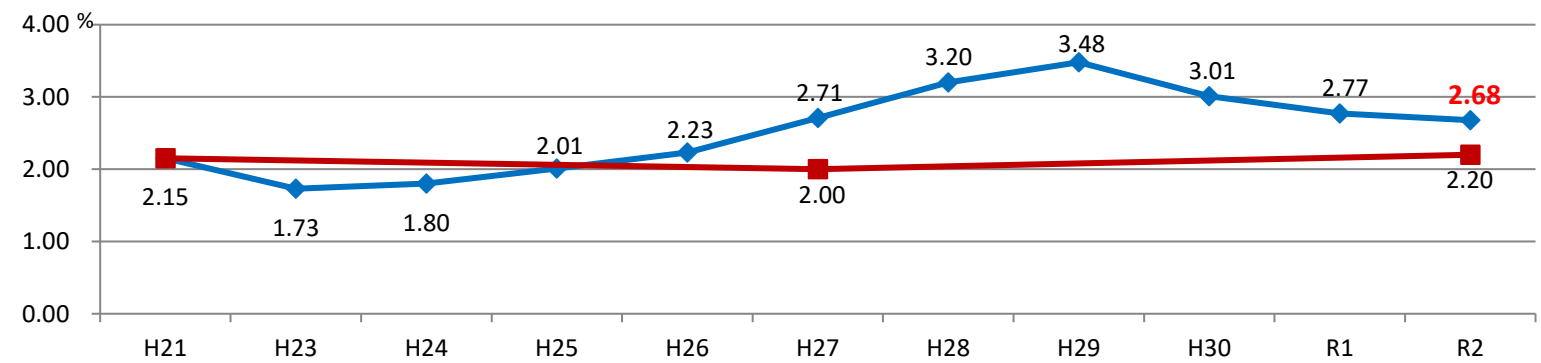


| まちづくり指標 | 目指す方向性 | 算出方法 |
|---|---|---|
| **倉敷障がい者就業・生活支援センターの登録者の就職率** | ↗ | 倉敷障がい者就業・生活支援センターの登録者のうち就職した人の数/倉敷障がい者就業・生活支援センターの登録者数×100 |

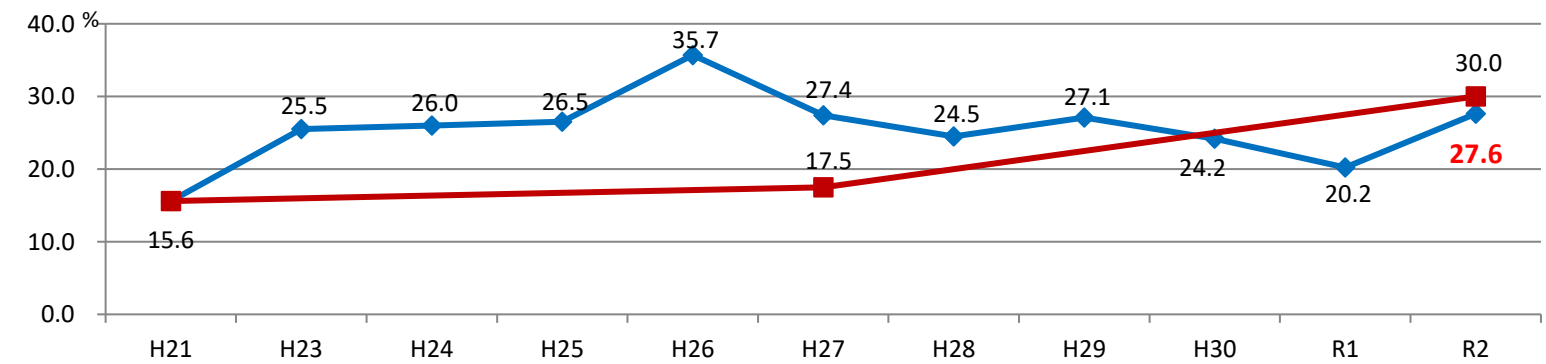

| まちづくり指標 | 目指す方向性 | 算出方法 |
|---|---|---|
| **自分の活動を発表する場があると思っている障がい者の割合** | ↗ | 障がい者アンケート調査(※)で，「あなたは，自分の活動を発表する場所がありますか。」という設問に対して，『発表する場所がある』と回答した人の割合。<br>※「障がい福祉計画」の策定に係る調査（3年に1回）及び「障がい者基本計画」の策定に係る調査（5年に1回） |

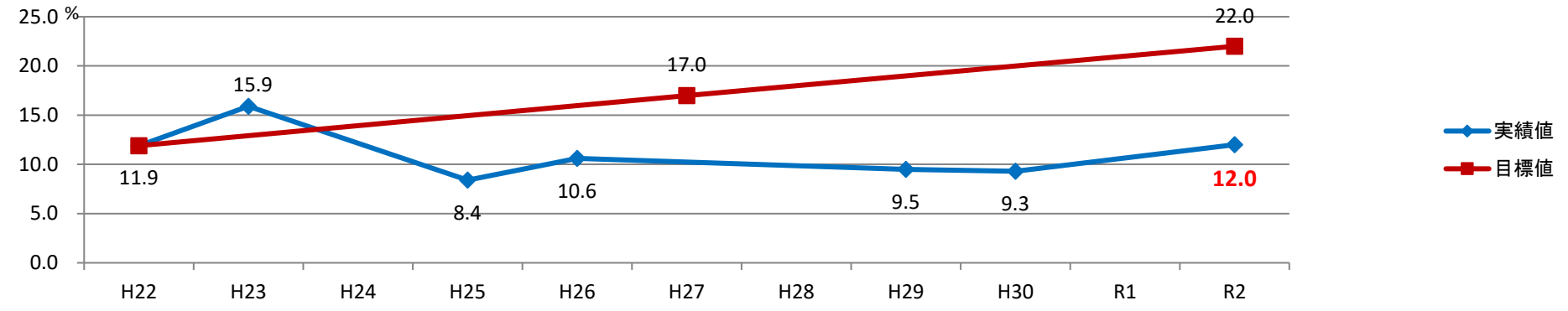


## 市民の重要度・満足度（R3.5アンケート調査結果）

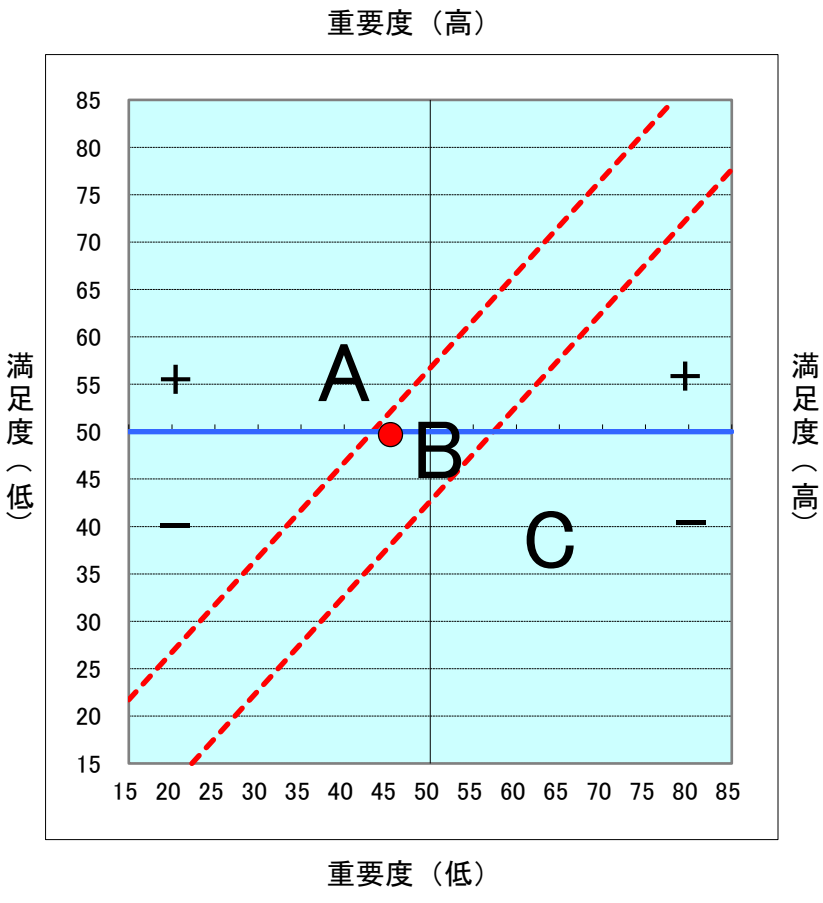


| 領域 | 偏差値 | |
|---|---|---|
| | 重要度 | 満足度 |
| B⁻ | 49.68 | 45.41 |

●重要度に見合った満足度が得られている（B）
●重要度が平均値より低い（－）

【グラフの見方】

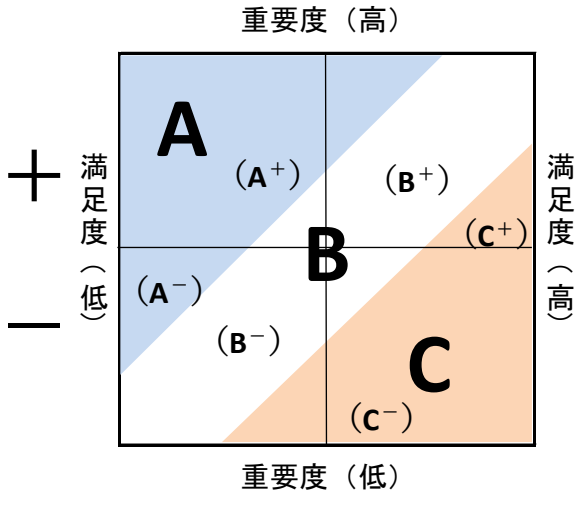


A：重要度に見合った満足度が得られていない領域
B：重要度に見合った満足度が得られている領域
C：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※　以上の3つの領域を，さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分

A⁺，A⁻，B⁺，B⁻，C⁺，C⁻

A⁺：重要度が高く，その重要度に見合った満足度が得られていない領域

## 施策を推進する主な事業の評価

| 区分 | 事業名 | 目的（Ⅰ）／令和２年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ） | R2年度決算額（千円） |
|---|---|---|---|
| | **精神保健福祉手帳・医療支援事業** | （Ⅰ）精神障がい者の生活や医療の支援を行い，自立や社会復帰を促進する。<br>（Ⅱ）精神障がい者保健福祉手帳所持者4,164人，自立支援医療受給者数9,406人<br>（Ⅲ）県事業であり，今後も継続して実施する。 | 1,437 |
| | **障がい者就業・生活支援センター事業** | （Ⅰ）障がい者の雇用の促進と職場定着を図る。<br>（Ⅱ）利用者延べ人数は5,539人であり，就労に関する相談・情報提供，登録利用者の就業及び生活に対する支援，助言等を行った。<br>（Ⅲ）障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり，継続して実施する。 | 5,038 |
| | **就労継続支援事業** | （Ⅰ）一般企業等での就労が困難である者に就労の場を提供する。<br>（Ⅱ）延べ利用人数は20,641人であり，訓練を通じて就労についての能力，意欲の増進が図られた。<br>（Ⅲ）障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり，継続して実施する。 | 2,648,466 |
| | **就労移行支援事業** | （Ⅰ）就労を希望する障がい者に対し，必要な知識や能力の向上を図る。<br>（Ⅱ）延べ利用人数は1,472人であり，一定期間就労支援を行った。<br>（Ⅲ）障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり，継続して実施する。 | 212,151 |

| 区分 | 事業名 | 目的（Ⅰ）／令和２年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ） | R2年度<br>決算額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| | **自立訓練事業** | （Ⅰ）身体機能や生活能力を向上させ，自立した生活が送れるよう支援する。<br>（Ⅱ）延べ利用人数は996人であり，リハビリテーションや日常生活等に関する支援を行った。<br>（Ⅲ）障がい者の社会生活を支えるサービスであり，継続して実施する。 | 129,549 |
| | **就労移行支援・自立訓練施設運営事業** | （Ⅰ）障がい者の一般就労を支援する。<br>（Ⅱ）就労に必要な知識・能力の向上のための訓練及び，地域生活を営む上で必要となる，生活能力の維持・向上のための訓練を行った。（年間延べ利用者数3,169人）<br>（Ⅲ）障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり，継続して実施する。 | 60,245 |
| 創 | **高梁川流域障がい者フォーラム開催事業** | （Ⅰ）障がいのある方の就労等への理解を深める。<br>（Ⅱ）障がい当事者や家族，障がい福祉関係者が障がい者の地域生活をテーマに対談・座談会をしたものを収録し，FMくらしき・YouTube（期間限定）で発信した。<br>（Ⅲ）引き続き，障がい者に対する理解を深める必要があり，継続して実施する。 | 1,049 |
| 創 | **就労継続事業所経営支援事業** | （Ⅰ）生産活動収益で利用者賃金を賄えないA型事業所の経営改善を支援する。<br>（Ⅱ）新型コロナウイルス感染症感染拡大により，生産活動収益に係る基準が緩和されたため，経営支援塾は開催せず。また，県・岡山市との共同事業は応募事業所が無かった。<br>生産活動活性化支援の国補助金は，計10事業所が活用した。<br>（Ⅲ）障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり，継続して実施する。 | 5,062 |
| | **就労定着支援事業** | （Ⅰ）一般就労に移行した障がい者に対し，就労の継続を図る。<br>（Ⅱ）延べ利用人数は549人であり，就労の継続を図るために必要な支援を行った。<br>（Ⅲ）障がい者の社会生活を支えるサービスであり，継続して実施する。 | 16,643 |
| | **総合福祉会館建替事業（再掲）** | （Ⅰ）老朽化した総合福祉会館及び倉敷児童館を解体し，複合施設として建替える。<br>（Ⅱ）倉敷児童館・総合福祉会館有城荘部分の解体が完了し，新総合福祉会館（仮称）の建設工事に着手した。<br>（Ⅲ）継続して実施する。 | 513,909 |